

平成 2 7 年度
嘉麻市外部評価結果報告書

平成 2 7 年 1 2 月
嘉麻市外部評価委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 委員会の役割	1
3. 評価の対象	
(1) 評価対象事業の選定	1
(2) 評価対象事業	1
4. 評価の概要	
(1) 評価方法について	2
(2) 評価の経過について	2
5. 評価結果	
(1) 評価制度に対する意見	2
(2) 各事業の評価結果	3
6. 参考資料	
(1) 嘉麻市外部評価委員会委員名簿	9
(2) 会議の経過	10
(3) 嘉麻市外部評価委員会条例	11
(4) 平成26年度事務事業評価表	12
・ 中小企業融資事業	12
・ 観光まちづくり事業	14
・ 定住促進住宅建設事業	16
・ 公園関係事業	20
・ ホール関係事業	26
・ 社会福祉施設運営事業	38

1. はじめに

市では、民間企業的な経営感覚「行政を経営する」という考え方を取り入れるため、平成20年度に行政評価制度の試行、翌年度には、制度の本格的な導入を図ってきたところです。

また、平成22年度には、嘉麻市外部評価委員会（以下「委員会」といいます。）を設置し、外部の視点から事務事業の検証を行ってきました。今年度につきましては、7月から12月にかけて計9回外部評価委員会を開催し、様々な角度から意見を述べ、行政評価本来の趣旨であるPDCAサイクルが活かされているか徹底的に検証したところです。

今回その評価結果について、次のとおり取りまとめましたので、来年度以降の事務事業の改善に努められるとともに、本報告書が市の安定した行財政運営に資することを強く期待します。

2. 委員会の役割

委員会は、市が実施する行政評価について、市行政外部からの意見を取り入れ、より客観性と透明性を確保するため次の事項を担います。

- ・市が実施した行政評価について検証評価すること。
- ・行政評価制度の改善について調査審議すること。
- ・上記の事項について市長に報告すること。

3. 評価の対象

（1）評価対象事業の選定

総合計画の各基本方針の中から事業を抽出し、計6事業を選定しました。

なお、過去に評価した事業は対象から除きました。

（2）評価対象事業

- ① 中小企業融資事業（産業振興課）
- ② 観光まちづくり事業（産業振興課）
- ③ 定住促進住宅建設事業（住宅課）
（繰越事業分を含む）
- ④ 公園関係事業（都市計画課）
（児童遊園維持管理費、都市公園費、公園管理費）

- ⑤ ホール関係事業（生涯学習課）
（なつき文化ホール運営費、生涯学習センター費（夢サイト）、
上山田住民ホール運営事業、市民センター運営事業（山田）、
下山田小学校白馬ホール運営事業、生涯学習館運営事業（山田））
- ⑥ 社会福祉施設運営事業（高齢者介護課）
（嘉穂老人福祉センター、山田いこいの家、稲築老人憩の家）

4. 評価の概要

（１）評価方法について

評価の実施にあたっては、平成２６年度事務事業評価表、所管課から提出された資料を閲覧した上で、所管課に対するヒアリングを実施するとともに、現地視察を行い、内部評価の妥当性や市が行っている評価制度自体について、意見を付すこととしました。

（２）評価の経過について

委員会では、次の手順で外部評価を実施しました。

- ① 評価方法など、評価にあたって必要となる事項を決定
↓
- ② 評価対象事業を選定、評価表の検討
↓
- ③ 所管課へ追加資料等の提出依頼
↓
- ④ 所管課ヒアリングの実施・現地視察
↓
- ⑤ 評価結果等について協議
↓
- ⑥ 評価結果の決定

5. 評価結果

(1) 評価制度に対する意見

評価対象事業の括り方（評価単位の設定）については、管理しやすい予算ベースではなく、事業を評価しやすい単位でまとめるようにしてください。

評価の選択肢の「判断できない」について、定義を明確にしてください。

「事業の必要性（市民のニーズ）は高いか。」について評価するに当たり、事業開始からのニーズの変化を把握するため、事業開始年度を評価表に記載すべきと思われます。

「期待している効果はあがっているか。」について、客観的に判断できるよう評価表に効果（目標）欄を追加すべきと思われます。

毎年同じ評価内容となっているものが散見されます。本来行政評価とは、毎年事務事業を見直すことで、より効果的な事業にしていくものです。制度の趣旨について十分周知を図ってください。

ホームページ等による評価結果の公表について、事業を体系的に整理するなど利用者側の視点にたった方法を検討してください。また、歳出決算情報などについては、評価結果に決算情報を参照するリンクを貼り付けるなど利用しやすいよう工夫してください。

(2) 各事業の評価結果

① 中小企業融資事業

所管課では、評価対象事業について、必要性も高く、上位施策にも貢献し、効果もほぼ期待どおりとしています。しかし、実際は、次のような状況であり、評価と実績がかい離していると思われます。

「事業の必要性（市民のニーズ）は高いか。」について、市内中小企業のニーズなどの現状把握ができていません。

また、この事業の役割が不明確であるため、現状の利用状況で判断せざるを得ません。本制度開始以降、融資の実績が1件のみということは、市内中小企業の資金ニーズが低いということではないでしょうか。

「上位施策へ貢献できているか。」について、上位施策の「地域の特性を活かした産業振興」を目指すのであれば、まず、地域特性を設定する必要があると思われます。

「期待している効果はあがっているか。」について、目標設定の根拠がわからないので、評価すること自体が難しいと思われます。

「今後の方向性」について、「見直しのうえ継続」としてはいますが、実際は事業廃止となっており、PDCA サイクルが全く活かされておりません。今後の評価にあたっては、行政評価本来の趣旨である PDCA サイクルに十分留意し、適切に評価してください。

本事業については、役割や必要性を精査したうえで、事業内容を再検討し、有益性・利便性のある、利用者に喜ばれるような取組になることを要望します。

また、市内産業の活性化のためには、企業誘致、創業支援（ベンチャー育成）等他の施策との連携も必要です。企業にとってもメリットがあり、中小企業の維持、向上にもつながり、さらには、市民の雇用や定住促進にもつながることを期待します。

② 観光まちづくり事業

交流人口については、もう少し現状・実績を把握し、またそれを分析して評価に活かすべきではないでしょうか。

うまくいっている事業の評価でも、何らかの課題があると思いますので、その課題を踏まえ、業務の改善に向けた評価があればなおいいと考えます。

ヒアリングにおいて「交通手段の整備」が今後の課題であるとの回答がありました。これは観光政策に限らず市全体の問題であり、他の事業も含め、せっかくの評価結果を横断的な議論に利用してほしいと思います。

また、少子高齢化の流れは避けられず、市の人口流出・減少を多少なりとも食い止めるために本事業の役割は大きいと思われます。本事業を定住促進に結び付けるためには、関連する他の事業との連携が急務であると考えますが、事業の実施内容が幅広いため、他の事業・所管課との重複がないよう十分調査して実施してください。

外から人を呼ぶ事業として特化している取組を重ねる中で気づかされるまちの課題・改善・改良・整備などについて、組織横断的に情報を共有して取組に活かしたらいろんな面でのコストが無駄にならず、まち全体の課題などになっていくと思います。実施しているアンケートについて、外からの視点で、集計・分析を行い、市報などで公表されることを望みます。

本事業の取組は、今、進行形のものであり良い事だと思います。ただ、旧 1 市 3 町の意識が強く感じられ、市全体のものとしての認識が薄いとも思います。

また、宿泊施設がまったく足りず検討課題も多いので、全ての面において充実できるよう事業を進めてください。

③ 定住促進住宅建設事業

本事業の単体での単年度の評価については、応募者が少ないことや戸数が2戸ということから、定住促進のためには、住宅建設よりも交付金交付の方がコストに見合う効果が期待できると考えます。しかし、空き地の有効活用による維持管理費用の低減や本住宅建設による周囲への波及効果などを考えると、中長期的に、また周囲への波及効果も含めた評価が必要になると考えます。

単なる箱物を提供するのではなく、人生の後半を左右する基礎となるものを託されているのだという重さをこの事業は担っていますので、毎年の検証はもちろん、現状も区切り毎にムダのないチェックが必要です。

本事業で整備した住宅（完成2戸、建設中2戸）は、既存の住宅地内に立地することから、過度の優遇措置は既存住民との間に不公平感を生む可能性があるため配慮が望まれます。また、今後の住宅の買取り時期などについてもルールを定めるなど、もう少し制度を精緻化すべきと思います。

ヒアリングにおいて、本事業の内容は、近隣自治体に比べると高水準であることがわかりました。事業実施に関し、「過度な競争は避けたい」との回答がありましたが、市としての努力をもっとPRすることも必要ではないかと思います。また、入居申し込みを行った5名のうち、抽選から漏れた3名についても何らかの対応を行い、さらなる定住促進につなげるべきだと思います。子育て世代の流入が見られる他の自治体の成功事例も参考になるものと考えますので、先進地等の情報収集にも努めてください。

さらには、市外からの転入に加え、市内から市外に転出させないような施策も必要と思います。

折角自然災害の少ない地域と言われているので、これが一番の売りになるような地域を地道に作り上げていって欲しいと思います。地元住民が住みやすい、満足度の高いまちには自然と人が集まってくると考えます。

④ 公園関係事業

高齢化等により、地域の担い手が減少する中、また少子化により児童が減少する中、現在の71箇所を全て維持管理することは、困難になる時期が来ると思います。利用度・活用度に応じて、施設の廃止や維持管理方法の見直しが求められます。また、今後の方向性については、可能な限り、実施の予定時期を記入するようにしてください。

児童遊園について、今後も、名称のとおり、地域の児童を対象としたままでよいのか疑問です。高齢者向け、防災といった視点を持って上位施策「心安らぐ公園・緑地の整備」への貢献を目指すべきだと思います。健康・教育・環境など組織横断的に取組み、相乗効果も見込める事業の展開を望みます。

また、設置されている遊具等についても、利用が少ない場合は見直しを望みます。維持管理においても設置されている地区等への協力を依頼するなどによって費用の拡大を防ぐとともに、業者委託する場合は、業者が固定化しないことも必要です。

現場を把握している担当者が検討・精査して、機能していない箇所を整理し、他の利活用（有料駐車場等）を探っていく方向が望ましいと思われます。また、児童遊園は、親の目の届く距離でとの要望のためか住居と隣接する傾向にありますが、ゴミや騒音などの弊害があることも現状であると思われます。一日も早く、環境に優しい機能性のある可視化された明るいスペースになることを願います。

施設の長寿命化計画の策定にあたっては、市における全体最適を意識し、その後の維持管理費用も踏まえ、また、市民ニーズや、利用状況等を把握したうえで、取り組まれることを期待します。

自然公園と違って、発注する市の側も、樹木の機能を考え、維持管理のしやすさなどもある程度考慮しなければ、手の掛かる樹木・庭石等になってしまうと思われます。公園の設置などにあたっては、造園業者に限らず契約の専門業者をもっと活用し、専門的アドバイスを求めてデザインすれば良いと思います。

その際、日中、女性一人でも安心して使用可能な公園・トイレ、また、子ども連れでも使用可能な多目的トイレも必要だと考えます。また、可視化の工夫については、「産・学」の知恵を活用して、コストのかからない安心・安全な公園づくりを行うことが急務であると思います。

⑤ ホール関係事業

ホール等の文化施設に関し、評価結果が全て同様であるのであれば、評価単位をまとめることを検討してください。その際、事業内容には、施設内容、イベント内容、利用率などを記載すべきではないかと思います。なお、所管課ヒアリングにおいて、イベントによる利用者の増減や施設間での物品の貸し借りなど、よく実態を把握できていると感じられたので、このような内容を評価表にも記載すべきです。

生涯学習センター（夢サイト）は、築 13 年を経過した現在も美観を維持されています。しかし、年間 700 万円を超える電気代のほか、20 件の委託料等を含む経費支出合計（人件費は除く。）は、約 2,500 万円と同規模の施設に比べて極端に多いと思います。なお一層の節電に努めるとともに、委託料については、安易に随意契約を行わず、競争入札あるいは相見積もりによってコスト低減を図ることも必要と思われます。

各施設について、指定管理者移行の答申が示されていますが、その条件としては、職員人件費を含む全コストの低減が図れることが必要と思われます。なお、施設統廃合の答申が示されている山田地区の 3 施設については、結論を先送りすることなく適切な解決を望みます。

主に交通手段や交通の便の悪い地区の市民、特に高齢者は参加したくても現況の施設では行けない人が多いと思います。折角市民のための大規模施設があるのに利用できない市民が多いとは如何にも勿体無いと思います。施設における「交通手段の確保」や「利便性」という市全体の課題について横断的に検討されることを望みます。

集会所・公民館・生涯学習館・ホールなど市民のための憩いの場・活動の拠点となる施設の有効利活用に真剣に取り組まなければ、維持費がかかるまま朽ちるまで年数ばかりが経ってしまいます。市の抱える施設が財産（宝物）ではなく、お荷物になる事態に陥ることのないよう管理過程でのチェック・工夫が重要であると考えます。例えば、庁舎・図書館・美術館・病院・学校などパブリックスペースとして共有できる施設は夏のクールシェア、冬のウォームシェアなど積極的に市民への活用を目的に考慮していただきたいと思います。また、全施設とも、市民にとって交流や発表を行う、必要な場所であることから、今後も維持管理等の経費を十分検討しながら継続することを望みます。また、使用にあたっては団体やサークル等が独占的に使用しないように、公平に市民が使用できるよう努めてください。

⑥ 社会福祉施設運営事業

高齢者人口は増加していますが、高齢者のニーズの多様化等から、従来どおりの運営では、利用者数は増加しないことが想定されます。施設を維持するのであれば、利用度を上げ、利用者満足度を上げる必要があります。

特に、稲築老人憩の家は、利用者数が年々減少しています。これは、施設の老朽化に加え、近隣の施設（なつきの湯）との競合等がその要因と思われます。また、他の施設については、現状から見て既存の公民館で代用できる施設もあるのではないかと思います。

利用度を上げるためには、例えば、施設の名称から「老人」をとるなど、誰でも利用しやすいような名称に見直すことも必要と考えます。

今後、コスト面から、大幅な改修が難しいのであれば、施設の統廃合を柱とした効率化を進めることも必要と考えます。なお、実施にあたっては、所管の未来像でもある規模の大きなコミュニティセンター設置もひとつの考えであると思います。

施設は、指定管理者制度が導入されていますが、指定管理者の運営状況や指定管理料の妥当性等に関し、評価を行っていないので行うべきと思います。また、指定管理者が、受動的に委託運営するのでは、企業のスキルアップや専門会社としての価値アップにはならないため、運営する企業の最大限の努力による改善を踏まえた良好な運営を行う、好循環を生む必要があると思います。そのためにも、施設運営の成功事例や他施設における利用感想など、産・学・官・民の情報共有により、早めのチェック及び改善を望みます。

施設全般に言えますが、各施設は、まちの財産であり、市民にとって有益で、暮らしの中で欠かせないものであると、有難く感謝される施設（スペース）に育ってもらいたいと考えます。

以上

嘉麻市外部評価委員会委員名簿

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	松 尾 潤 一	有限責任監査法人トーマツ福岡事務所
副 委 員 長	横 山 麻 季 子	北九州市立大学法学部
	牛 島 毅	牛島公認会計士事務所
	池 田 幸 子	公募委員
	山 方 国 和	公募委員

会議の経過

回	日時	会議内容
第1回	7月21日（火） 14時～	・平成27年度嘉麻市行政評価実施方針について ・平成27年度外部評価の実施（案）について ・今後のスケジュールについて
第2回	8月6日（木） 14時～	・評価対象事業等の決定 ・評価方法（外部評価シート）について ・必要資料等について
第3回	9月1日（火） 14時～	・所管課ヒアリング ①中小企業融資事業（産業振興課） ②観光まちづくり事業（産業振興課）
第4回	9月28日（月） 14時～	・所管課ヒアリング ③定住促進住宅建設事業（住宅課） ④公園関係事業（都市計画課）
第5回	10月6日（火） 14時～	・所管課ヒアリング ⑤ホール関係事業（生涯学習課） ⑥社会福祉施設運営事業（高齢者介護課）
第6回	10月20日（火） 14時～	・外部評価制度の評価
第7回	11月9日（月） 14時～	・現地視察 ・外部評価報告書（案）について
第8回	11月30日（月） 14時～	・外部評価報告書（案）について
第9回	12月7日（月） 14時～	・外部評価報告書決定 ・市長報告

嘉麻市外部評価委員会条例

(設置)

第1条 嘉麻市（以下「市」という。）が実施する行政評価について、市行政外部からの意見を取り入れることにより、評価の客観性と透明性を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市が実施した行政評価について検証評価すること。
- (2) 行政評価制度の改善について調査審議すること。
- (3) 前2号に掲げる事項について市長に報告すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者 3人以内
- (2) 市民からの公募による者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し、委員会の運営に必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

主 管 課		産業振興課		決算書参考頁		—	
款		項		目		事 業 名	
7	商工費	1	商工費	2	商工振興費	851	中小企業融資事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当, 円)	
30, 011, 000		30, 002, 657		99. 9		732	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		0		0		30, 000, 000	
						一般財源	
						2, 657	

事業の概要、実施内容及び成果等

中小企業融資事業

1. 事業の概要

市内中小企業経営に必要な事業資金の融資を行なうことで中小企業の安定と振興を図ります。

事業資金（運転・設備・小口）の確保を円滑に行なうために、市内の福岡銀行稲築支店、西日本シティ銀行山田支店、飯塚信用金庫筑穂桂川支店と預託金契約を行なったうえ、福岡県信用保証協会と保証料の一部補填契約を行い、中小企業振興資金融資制度の申請を受け付けます。

また、経営困難である中小企業経営者の資金繰り等の相談を受けた場合は、セーフティネット5号認定の申請受付や内容審査、認定作業を行ないます。

2. 事業の実施内容

■中小企業振興資金融資制度・・・市内に住所を有し、商工業又はサービス業を6ヶ月以上行なっている健全な中小企業者に対して運転資金、設備資金、小口事業資金のいずれかで融資を行ないます。

(資金の種類・限度額・融資期間・利率)

□運転資金 500万円以内・5年以内・1.80%

□設備資金 500万円以内・5年以内・1.80%

□小口事業資金 500万円以内・5年以内・1.60%

(保証人) 法人は代表者のみ。個人は不要。

(担保) 運転・設備は必要に応じ徴します。小口は原則として無担保。1,302,195円)

3. 事業の成果

中小企業振興資金については、他の融資制度利用が多いこともあり、相談を含めて実績が平成25年に1件でした。

中小企業信用保険法に基づくセーフティネット5号認定申請受付件数は9件でした。

4. 今後の課題等

実績が少なかった中小企業振興資金について、平成26年度で制度の廃止を行いました。

また、他の融資制度利用が多いこともあり新たな制度を検討し、中小企業者が借入れ申込みを行いやすい条件整備を行う必要があります。

事業番号 851

事業名 中小企業融資事業

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかかる費用)	決算額(27年度は当初予算)	30,002,450 円		30,002,657 円		+ 0.0%	41,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる費用を除いた額(A)	0 円		0 円		±0%	0 円	
従事者コスト	正職員	0.30 人	2,400,000 円	0.30 人	2,400,000 円	±0%	0.30 人	2,400,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.30 人	2,400,000 円	0.30 人	2,400,000 円	±0%	0.30 人	2,400,000 円
トータルコスト(A)+(B)		2,400,000 円		2,400,000 円		±0%	2,400,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	1. 活力ある産業振興によるまちづくり
	施策内容	2. 地域の特性を活かした産業の振興
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 中小企業信用保険法) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市内中小企業経営に必要な事業資金の融資を行なうことで中小企業の安定と振興を図るために、必要であると考えます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は、上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☐ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☒ 判断できない	他の融資制度もあり、最終的な融資の決定は市でないため、判断できません。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	実績が少なかったため、平成26年度で中小企業振興資金制度を廃止した。その他予算が微小なため、コスト低減は難しいと判断するものです。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
実績がなかった中小企業振興資金について、今後は市内広報やホームページ等による利用促進等の啓発方法の検討を行います。	実績が少なかった中小企業振興資金について、平成26年度で制度の廃止を行いました。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	平成26年度で中小企業振興資金融資制度は廃止しましたが、新たな制度を検討し、中小企業者が借入れ申込みを行いやすい条件整備を行います

主 管 課		産業振興課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
7	商工費	1	商工費	3	観光費	704	観光まちづくり事業	
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
15,666,000		10,279,511		99.8		251		
財 源 内 訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		709,000		0		0		9,570,511
事業の概要、実施内容及び成果等								
観光まちづくり事業								
1. 事業の概要								
本事業は、嘉麻市の観光事業を担う、嘉麻市観光まちづくり協議会の支援と市の認知度向上を目的とした事業です。平成22年3月に策定した嘉麻市観光振興基本計画並びに平成24年3月に作成された嘉麻市活性化戦略プロジェクト構想に基づき、観光振興の要である嘉麻市観光まちづくり協議会を平成24年6月に設立し、市の観光事業のプランづくりや進め方等具体的な事業を実施するためのアクションプラン案の策定等に取り組みました。また市の知名度を高めるためのイベント等に取り組んでいます。								
2. 事業の実施内容								
①協議会組織の構築 — 委員50人（識見を有する者10人、商工団体が推薦する者5人、公的団体が推薦する者10人、協議会が推薦する者20人、市職員5人） ②着地型観光商品の企画 — 夏・秋の体験ツアーの実施7本・150人、アンケート分析等 嘉飯物語＜嘉麻・飯塚・桂川広域事業＞嘉麻市商品13本・250人 ③嘉麻の釜めしの素販売推進 — 売上目標累計28,000個（目標達成済み） ④酒ゼリー「黒寒梅」の販売促進 — 売上目標累計4000箱（目標達成済み） ⑤KAMAポロシャツ・Tシャツの販売 — 708着販売 ⑥イノシシ肉を使った特産品開発「嘉麻のハム」道の駅うすいにて販売（333本売上げ） ⑦黒田家ゆかりの地観光振興事業 — 嘉麻・飯塚・朝倉の広域連携 ⑧まち歩きガイド育成 — 市内4地区のまち歩きガイドマップの製作とガイド育成講座の実施（ガイド育成者15名） ⑨嘉麻ブランド構築プラン等策定 — マスタープランを策定（モデル地区指定）								
3. 事業の成果								
嘉麻市への交流人口の拡大を目的に嘉麻市でしか体験できないもの、嘉麻市でしか味わえないものをモットーに観光まちづくり協議会が中心となり、黒田家ゆかり地ツアー・トレッキングツアー・りんごジャムづくり体験・陶芸体験など地元食事処とタイアップした着地型体感観光に取り組ましました。 市のPRについては、「嘉麻の釜めしの素」、「酒ゼリー」の取り組みやイノシシ肉を使用した「嘉麻のハム」の販売で報道機関等への話題喚起により、効果的な嘉麻市の知名度アップにつながっています。また平成26年1月から放映されたNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」により、母里太兵衛と後藤又兵衛のゆかりの地である本市が注目を浴び、多くの旅行会社がツアーで訪れました。またこうした好機を捉え、広域連携として同じく黒田家ゆかりの飯塚市・朝倉市に呼びかけ、平成26年5月、母里太兵衛400年法要記念観光振興シンポジウムを開催し広域観光事業の礎を築きました。なお、平成26年度以降も引き続き広域連携を強化し、広域観光ルートの開発など黒田家ゆかりの“嘉麻”のPRに努めたいと考えております。								
4. 今後の課題等								
嘉麻市観光まちづくり協議会が市の観光関係事業を一元的（プラットフォーム）に取り扱う観光協会へ平成28年度から移行する計画です。								

事業番号 704

事業名 観光まちづくり事業

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業 コスト (人にか かる費 用)	決算額 (27年度は当初予算)	10,464,980 円		10,279,511 円		- 1.8%	10,212,000 円	
	給料	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	職員手当等	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	共済費	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
従事 者 コスト	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	10,464,980 円		10,279,511 円		- 1.8%	10,212,000 円	
	正職員	1.50 人	12,000,000 円	1.50 人	12,000,000 円	±0%	1.50 人	12,000,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	1.50 人	12,000,000 円	1.50 人	12,000,000 円	±0%	1.50 人	12,000,000 円
トータルコスト(A)+(B)		22,464,980 円		22,279,511 円		- 0.8%	22,212,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	1. 活力ある産業振興によるまちづくり
	施策内容	4. 豊かな資源を輝かせる観光の振興
市が主体的に実施する理由		☐ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令:) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☒ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市の知名度不足の解消と交流人口の増大を図り、最終的には定住促進であることから必要性は大であると考えます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は、上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	昨年の目標をほぼクリアし、報道機関等にも多く露出していることから効果はあがっています。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	平成28年度から観光協会組織を立ち上げるため、観光まちづくり協議会がその準備のための事業等を進めている必要があります。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
平成28年度を目標に現在の嘉麻市観光まちづくり協議会が市の観光関係事業を一元的(プラットフォーム)に取り扱う観光協会へ移行する計画です。道の駅うすい内に協会事務局を設置する方向で考えており、平成26年度から「(株)うすい」と検討、協議する必要があります。	観光協会組織への移行に向け、設置拠点となる道の駅うすいを含め、観光まちづくり協議会内に設立準備委員会を立ち上げ計画に調査、研究を行っております。
その他の改善内容	特になし

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
拡大	本市にとって今大きな課題の一つが人口流出・減少があります。現在、計画で取り組んでいる観光協会組織の設立は、市民が参画する観光をベースとした観光まちづくりであり、市民郷土愛の醸成と域外からの交流人口の増大を狙い、更には定住まで結びつけていく取り組みであります。よって拡大の方向性を示すものです。

主 管 課		住宅課		決算書参考頁		—	
款		項		目		事 業 名	
8	土木費	5	住宅費	3	定住促進住宅建設費	906	定住促進住宅建設事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当,円)	
63, 593, 000		2, 416, 144		3. 8		59	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他 一般財源	
0		0		0		0 2, 416, 144	
事業の概要、実施内容及び成果等							
定住促進住宅建設事業							
1. 事業の概要							
人口の確保と市の活性化を図ることを目的として、市内定住を希望する若い就労世帯を対象とした定住促進住宅を建設する事業です。							
2. 事業の実施内容							
(1) 木造平屋建て住宅 2戸 床面積 86.12㎡							
(2) 主な支出							
①役務費 168,600円							
・ 広告料 86,600円							
・ 手数料 (確認申請、住宅性能評価手数料) 82,000円							
(広告料1,175,000円は、次年度に繰越)							
②委託料 2,247,544円							
・ 登記委託料 (表題登記委託料) 109,144円							
・ 設計委託料 (住宅建設設計委託料) 2,138,400円							
③負担金補助及び交付金							
(転入者等住まい応援交付金60,000,000円は、次年度に繰越)							
3. 事業の成果							
定住促進住宅抽選状況 (結果)							
住宅建設戸数 2戸 申込者数 5名							
4. 今後の課題等							
当該事業については、住宅建設戸数2戸に対して申込者数が5名と少ない状況であることなどから、事業継続に当たっては、定住促進住宅の建設から市内定住希望者にとってはより自由度の高い「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」による交付金の交付へとシフトチェンジを行い、事業遂行に努めてまいります。							

事業番号 906

事業名 定住促進住宅建設事業

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業 コスト (人にか かる費 用)	決算額(27年度は当初予算)	1,449,800 円		2,416,144 円		+ 66.7%	39,890,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	1,449,800 円		2,416,144 円		+ 66.7%	39,890,000 円	
従事 者 コスト	正職員	0.70 人	5,600,000 円	0.70 人	5,600,000 円	±0%	1.30 人	10,400,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.70 人	5,600,000 円	0.70 人	5,600,000 円	±0%	1.30 人	10,400,000 円
トータルコスト(A)+(B)		7,049,800 円		8,016,144 円		+ 13.7%	50,290,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	5. 住みよさが感じられる交流のまちづくり
	施策内容	3. 魅力ある住環境づくり
市が主体的に実施する理由		☐ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令:) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☒ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市内定住を希望する若者世帯を確保し、市の活性化を図るために本事業の推進は必要性が高いと考えます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は、上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	建設戸数2戸の入居者は決定しましたが、申込みに関する電話の問合せは、多数あったものの、実際の申込み者数が、5名と少なかった。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	今後も引き続き定住促進を図るため本事業を継続していくには、コストを低減することは困難です。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
当該事業については、今後も引き続き定住促進住宅の建設に努めてまいります。住宅建設戸数2戸に対して申込者数が5名と少ないと考えられますので、住宅の需要などを見据え、事業継続に当たって民間広報紙なども活用するなど、需要の掘り起こしを行い、事業遂行に努めてまいりたいと考えております。	定住促進住宅の建設から「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」による交付金の交付へとシフトチェンジを行いました。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
現状維持	定住促進住宅の建設から市内定住希望者にとってはより自由度の高い「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」による交付金の交付へとシフトチェンジしたことにより、引き続き定住促進を図るため事業遂行に努めてまいります。

主 管 課		住宅課		決算書参考頁		—	
款		項		目		事 業 名	
8	土木費	5	住宅費	3	定住促進住宅建設費	906	定住促進住宅建設事業（繰越事業分）
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）	
31,741,000		30,924,100		97.4		754	
財 源 内 訳（円）							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他 一般財源	
0		0		0		0 30,924,100	
事業の概要、実施内容及び成果等							
定住促進住宅建設事業（繰越事業分）							
1. 事業の概要							
人口の確保と市の活性化を図ることを目的として、市内定住を希望する若い就労世帯を対象とした定住促進住宅を建設する事業です。							
2. 事業の実施内容							
(1) 木造平屋建て住宅 2戸 床面積 86.12㎡							
(2) 主な支出							
①役務費 70,000 円							
・手数料 (中間検査、完了検査手数料) 70,000 円							
②委託料 770,700 円							
・設計委託料 (住宅建設工事設計監理委託料) 770,700 円							
③工事請負費 30,083,400 円							
・工事請負費 (定住促進住宅建設工事) 30,083,400 円							
3. 事業の成果							
定住促進住宅建設戸数 2戸							
4. 今後の課題等							
当該事業については、住宅建設戸数2戸に対して申込者数が5名と少ない状況であることなどから、事業継続に当たっては、定住促進住宅の建設から市内定住希望者にとってはより自由度の高い「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」による交付金の交付へとシフトチェンジを行い、事業遂行に努めてまいります。							

事業番号 906

事業名 定住促進住宅建設事業(繰越事業分)

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかか る費用)	決算額(27年度は当初予算)	1,449,800 円		30,924,100 円		+ 2033.0%	61,175,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	1,449,800 円		30,924,100 円		+ 2033.0%	61,175,000 円	
従事者コスト	正職員	0.70 人	5,600,000 円	0.70 人	5,600,000 円	±0%	1.30 人	10,400,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.70 人	5,600,000 円	0.70 人	5,600,000 円	±0%	1.30 人	10,400,000 円
トータルコスト(A)+(B)		7,049,800 円		36,524,100 円		+ 418.1%	71,575,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	5. 住みよさが感じられる交流のまちづくり	
	施策内容	3. 魅力ある住環境づくり	
市が主体的に実施する理由		☐ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令:) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☒ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業	

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市内定住を希望する若者世帯を確保し、市の活性化を図るために本事業の推進は必要性が高いと考えます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は、上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	建設戸数2戸の入居者は決定しましたが、申込みに関する電話の問合せは、多数あったものの、実際の申込み者数が、5名と少なかった。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	今後も引続き定住促進を図るため本事業を継続していくには、コストを低減することは困難です。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
当該事業については、今後も引続き定住促進住宅の建設に努めてまいります。住宅建設戸数2戸に対して申込者数が5名と少ないと考えられますので、住宅の需要などを見据え、事業継続に当たって民間広報紙なども活用するなど、需要の掘り起こしを行い、事業遂行に努めてまいりたいと考えております。	定住促進住宅の建設から「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」による交付金の交付へとシフトチェンジを行いました。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
現状維持	定住促進住宅の建設から市内定住希望者にとってはより自由度の高い「嘉麻市転入者等住まい応援交付金」による交付金の交付へとシフトチェンジしたことにより、引き続き定住促進を図るため事業遂行に努めてまいります。

主 管 課		都市計画課		決算書参考頁		—	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	2	児童福祉費	5	児童福祉施設費	190	児童遊園維持管理費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当,円)	
22, 223, 000		22, 174, 369		99.8%		541	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		0		0		0	
22, 174, 369							
事業の概要、実施内容及び成果等							
児童遊園維持管理費事業							
1. 事業の概要							
本事業は、市内児童遊園 71 箇所について、地域の児童に健全な遊びの場を設け、その健康を増進することを目的とし、安心して利用できるよう適正な維持管理を行うものです。							
2. 事業の実施内容							
ア 需用費 452, 204 円 (光熱水費・施設修繕)							
イ 役務費 31, 872 円 (トイレし尿処理・ゴミ等の塵芥処理)							
ウ 委託料 2, 635, 853 円 (登記委託「稲築新屋敷児童遊園」・草刈委託・清掃委託・樹木管理委託)							
エ 工事請負費 19, 054, 440 円							
① 維持管理工事 8, 444, 520 円 (その他の施設)							
② 碓井熊本児童遊園施設整備工事 1, 732, 320 円							
③ 稲築緑ヶ丘児童遊園法面整備工事 1, 890, 000 円							
④ 山田長野児童遊園整地工事 529, 200 円							
⑤ 児童遊園遊具整備工事 4, 557, 600 円							
⑥ 児童遊園遊具撤去工事 1, 900, 800 円							
オ 原材料費 0 円							
3. 事業の成果							
施設の修繕及び改修工事による安全確保、樹木剪定等による環境美化並びに死角減少の防犯対策等に努めました。また、遊具点検結果に基づいた改修工事により遊具改修に実施しております。 ※平成 25 年度に実施した遊具の点検結果に基づく改修工事は平成 27 年度で完了します。							
4. 今後の課題等							
児童遊園は、地域地区に密着した一番身近な憩いの場で、開設当初から地域住民の協力を得て草刈及び清掃等の維持管理が行われてきた施設ですが、近年の少子高齢に伴い、年々その維持管理を取り巻く環境は変化しつつあります。今後も地域住民の協力及び理解を得ながら市内全域で統一した維持管理の検討が必要になります。また、点検結果に基づく児童遊園の改修工事を実施いたします。							

事業番号 190

事業名 児童遊園維持管理費

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業 コスト (人にか かる費 用)	決算額(27年度は当初予算)	7,277,049 円		22,174,369 円		+ 204.7%	13,172,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	7,277,049 円		22,174,369 円		+ 204.7%	13,172,000 円	
従事 者 コスト	正職員	0.85 人	6,800,000 円	0.67 人	5,360,000 円	- 21.2%	0.67 人	5,360,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.19 人	665,000 円	—	0.19 人	665,000 円
	計(B)	0.85 人	6,800,000 円	0.86 人	6,025,000 円	+ 1.2%	0.86 人	6,025,000 円
トータルコスト(A)+(B)		14,077,049 円		28,199,369 円		+ 100.3%	19,197,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	3. 豊かな自然と共生する環境のまちづくり
	施策内容	3. 心安らぐ公園・緑地の整備
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 嘉麻市公園及び児童遊園条例) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	地域の児童に健全な遊び場を設けることで健康増進・体力づくりといった福祉の増進につながっていると考えます。また、地元の方々のリクリエーション等の場でもあります。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	地元との協力を得ながら維持管理を実施、老朽化した施設の改修、樹木剪定により防犯効果を高めています。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	計画どおりの維持管理で実施しています。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	地元では高齢率も高まり、また、参加者が少ないなど、行政区の活動に支障をきたしている児童遊園もあり、今後も維持管理体系の改新によりコスト増も考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
児童遊園は、地域地区に密着した一番身近な憩いの場で、開設当初から地域住民の協力を得て草刈及び清掃等の維持管理が行われてきた施設ですが、近年の少子高齢に伴い年々その維持管理を取り巻く環境は変化しつつあります。今後も地域住民の協力及び理解を得ながら市内全域で統一した維持管理の検討が必要になります。また、老朽化した児童遊園施設の再点検及び点検結果による改修工事を実施していきます	地元からの要望は、市が取り決めた範囲内で引き続き対応を行うこととしています。遊具については、点検結果による改修工事を2か年で完了させることとしています。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
現状維持	児童遊園の維持管理は、少子高齢に伴う地域住民の活動が深刻化する中で、地域住民の協力について理解を得ながら進めていますが、引き続き実情に応じた対応により維持管理を実施いたします。また、遊具の点検・改修及びその他施設の老朽化についても短期・中期的計画を実施いたします。

主 管 課		都市計画課		決算書参考頁		—	
款		項		目		事 業 名	
8	土木費	4	都市計画費	2	公園費	271	都市公園費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当, 円)	
29,811,000		29,430,058		98.7%		718	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		0		0		24,480	
一般財源							
29,405,578							
事業の概要、実施内容及び成果等							
都市公園費事業							
1. 事業の概要							
本事業は、市内の都市公園について、安全で安心して利用できるよう維持管理を行うものです。							
ア 都市公園数 7箇所							
2. 事業の実施内容							
ア 旅費 5,500 円 (職員普通旅費)							
イ 需用費 2,695,780 円 (光熱水費・公園施設修繕費等)							
ウ 役務費 926,995 円 (公園内トイレし尿処理等)							
エ 委託料 18,083,467 円 (管理委託・草刈委託・清掃委託・樹木管理・浄化槽維持管理)							
オ 工事請負費 7,716,276 円							
① 維持補修工事 4,465,476 円 (その他の施設)							
② 稲築公園東屋補修工事 1,263,600 円							
③ 都市公園遊具整備工事 1,036,800 円							
④ 都市公園遊具撤去工事 950,400 円							
カ 原材料費 2,040 円							
3. 事業の成果							
施設修繕及び改修等工事による安全性の確保、樹木剪定等による環境美化並びに死角減少の防犯対策などに努めることができました。また、公園内に防犯カメラ等を設置することで防犯等の抑制並びに平成25年度に実施された遊具点検による結果に基づいた遊具改修工事が完了しています。							
4. 今後の課題等							
都市公園の維持管理の遂行は基より、老朽化したその他の施設について、随時において改修工事又は修繕により改善を図り、今後、大規模な改修については、平成28年度より都市公園長寿命化計画の策定を行い計画実施します。また、防犯及び悪質な行為によるゴミの不法投棄並びに盗難及び器物破損等の更なる抑制に努めます。							

事業番号 271

事業名 都市公園費

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業 コスト (人にか かる費 用)	決算額(27年度は当初予算)	26,186,457 円		29,430,058 円		+ 12.4%	31,711,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	26,186,457 円		29,430,058 円		+ 12.4%	31,711,000 円	
従事 者 コスト	正職員	0.85 人	6,800,000 円	0.67 人	5,360,000 円	- 21.2%	0.67 人	5,360,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.19 人	665,000 円	—	0.19 人	665,000 円
	計(B)	0.85 人	6,800,000 円	0.86 人	6,025,000 円	+ 1.2%	0.86 人	6,025,000 円
トータルコスト(A)+(B)		32,986,457 円		35,455,058 円		+ 7.5%	37,736,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	3. 豊かな自然と共生する環境のまちづくり
	施策内容	3. 心安らぐ公園・緑地の整備
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 嘉麻市都市公園条例・都市公園法) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	都市公園は、都市の住民がスポーツ、レクリエーション、休憩等、日常生活にゆとりと潤いが得られるように整備する運動公園など住民の憩いの場として位置づけられます。また、都市公園法には、住民1人当たりの保有面積が定められています。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	心安らぐ公園・緑地の保全により自然と共生の場の提供及び良好な住環境の形成に資しています。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	管理業務委託・施設の改修工事等を実施しています。また、稲築公園拡張部に防犯カメラを増設して防犯効果を高めています。遊具点検による改修工事についても完了しております。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	現在、公園内に管理人の設置及び入園料の徴収はしておらず、職員による巡回及び草刈等の業務委託により維持管理を行っています。公園規模が狭小な中で指定管理者を置くことは、利用者に負担を強いる形となり弊害もでてくると考えます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
老朽化した公園施設の再点検及び点検結果による改修工事の実施、防犯及び悪質な行為によるゴミの不法投棄並びに盗難及び器物破損等の更なる抑制が課題になります。	点検結果による遊具の改修工事は完了しています。また、特に苦情のあった稲築公園拡張部には防犯カメラの増設・看板の設置を行っております。また、町政40周年記念公園においては、大型トラックの迷惑駐車が多発してきていたため、看板の設置及び出入口の改修工事により駐車規制をしております。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
現状維持	年間を通じた維持管理は基より、改修工事後及び改修に至っていない遊具の再点検、その他施設の点検及び改修を今後も行いますが、今後、大規模な改修については、平成28年度より都市公園長寿命化計画の策定を行い計画実施します。また、樹木剪定及び看板設置等により、防犯又は悪質な行為によるゴミの不法投棄並びに盗難・器物破損等の抑制を実施します。

主 管 課		都市計画課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
8	土木費	4	都市計画費	2	公園費	273	公園管理費	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当, 円)		
42, 518, 000		42, 083, 919		99. 0%		1, 027		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		590, 000		12, 200, 000		64, 000		29, 229, 919
事業の概要、実施内容及び成果等								
公園管理費事業								
1. 事業の概要								
本事業は、市内 31 箇所の市公園について、安全で安心して利用できるよう維持管理を行うものです。								
2. 事業の実施内容								
ア 需用費 1, 801, 697 円 (光熱水費・公園施設修繕費等)								
イ 役務費 611, 309 円 (公園内トイレし尿処理等)								
ウ 委託料 17, 826, 437 円 (管理委託・草刈委託・清掃委託・樹木管理・浄化槽維持管理)								
エ 使用料及び賃借料 1, 352, 600 円 (遠賀川源流公園借地料・積算システムリース等)								
オ 工事請負費 20, 404, 548 円								
① 維持補修工事 3, 293, 028 円 (その他の施設)								
② 嘉穂益富城自然公園道路舗装工事 12, 489, 120 円								
③ 山田市民公園フェンス設置工事 1458, 000 円								
④ 公園遊具整備工事 1, 641, 600 円								
⑤ 公園遊具撤去工事 1, 522, 800 円								
カ 原材料費 23, 328 円 (施設補修用材料)								
キ 積立金 64, 000 円 (益富城自然公園基金利子積立金)								
3. 事業の成果								
施設修繕及び改修等工事による安全性の確保、樹木剪定等による環境美化及び死角減少並びに防犯カメラの設置等により防犯対策等に努めることができました。また、平成 25 年度実施した遊具点検の結果に基づく改修工事の完了及び 3 ヶ年で実施しておりました益富城自然公園の道路舗装工事についても完了しております。								
4. 今後の課題等								
市公園の維持管理は基より、老朽化したその他の施設について、随時において改修工事又は修繕により改善を図ります。また、防犯及び悪質な行為によるゴミの不法投棄並びに盗難及び器物破損等の更なる抑制に努めます。								

事業番号 273

事業名 公園管理費

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業 コスト (人にか かる費 用)	決算額 (27年度は当初予算)	40,832,820 円		42,083,919 円		+ 3.1%	23,799,000 円	
	給料	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	職員手当等	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	共済費	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(0 円)		(0 円)		±0%	(0 円)	
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	40,832,820 円		42,083,919 円		+ 3.1%	23,799,000 円	
従事 者 コスト	正職員	0.85 人	6,800,000 円	0.67 人	5,360,000 円	- 21.2%	0.67 人	5,360,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.19 人	665,000 円	—	0.19 人	665,000 円
	計(B)	0.85 人	6,800,000 円	0.86 人	6,025,000 円	+ 1.2%	0.86 人	6,025,000 円
トータルコスト(A)+(B)		47,632,820 円		48,108,919 円		+ 1.0%	29,824,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	3. 豊かな自然と共生する環境のまちづくり
	施策内容	3. 心安らぐ公園・緑地の整備
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 嘉麻市公園及び児童遊園条例) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	住民は、近隣においてもスポーツ及びレクリエーション並びに遊び及び休憩の場等を求めている、公園があることで日常生活にゆとりと潤いが得られるため、街区公園であっても憩いの場として位置づけられています。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	心安らぐ公園・緑地の保全により自然と共生の場の提供及び良好な住環境の形成に資しています。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	年間を通じた維持管理、施設の点検及び施設の改修工事を実施しています。一部の公園に防犯カメラを設置し、また、樹木剪定による防犯対策等を実施しています。平成25年度の遊具点検の結果による改修工事も実施しており、平成27年度で完了予定です。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	現在、公園内に管理人の設置及び入園料の徴収はしておらず、職員による巡回及び草刈等の業務委託により維持管理を行っています。公園規模が更に狭小な中で指定管理者を置くことは、利用者に負担を強いる形となり弊害もでてくると考えます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
老朽化した公園施設の再点検及び点検結果による改修工事の実施、防犯及び悪質な行為によるゴミの不法投棄並びに盗難・器物破損等の更なる抑制が課題になります。	施設の改修により利用者の安全性を高め、平成25年度の遊具点検の結果に基づき、改修工事を行っています。また、その他の施設についても小規模な改修においては随時実施しております。また、ゴミの不法投棄等についても随時看板等の設置及び防犯カメラの設置により啓発をしています。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
現状維持	年間を通じた維持管理は基より、改修工事後及び改修に至っていない遊具の再点検、その他施設の点検及び改修を今後も行わなければならない。また、樹木剪定及び看板設置等により、防犯又は悪質な行為によるゴミの不法投棄並びに盗難・器物破損等の抑制を実施します。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
10	教育費	6	社会教育費	7	社会教育施設費	356	なつき文化ホール運営費	
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
12, 201, 000		12, 183, 240		99. 8		297		
財 源 内 訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		801, 990		11, 381, 250
事業の概要、実施内容及び成果等								
なつき文化ホール運営費事業								
1. 事業の概要								
市民の生涯学習活動の成果発表の場として、適正な整備と運営に取り組んでいます。								
2. 事業の実施内容								
貸館業務を主とし、午前9時から午後10時まで開館しています。								
3. 事業の成果								
なつき文化ホール 利用者数 17, 949 人 使用料収入 801, 990 円								
4. 今後の課題等								
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要することが懸念されます。								
行政改革推進本部の答申により、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分に考慮し、検討していく必要があります。								

事業番号 356

事業名 なつき文化ホール運営費

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかかる費用)	決算額(27年度は当初予算)	10,348,680 円		12,183,240 円		+ 17.7%	13,464,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる費用を除いた額(A)	10,348,680 円		12,183,240 円		+ 17.7%	13,464,000 円	
従事者コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
トータルコスト(A)+(B)		11,148,680 円		12,983,240 円		+ 16.5%	14,264,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	4. 心豊かな人を育むまちづくり	
	施策内容	3. お互いに学ぶ生涯学習の推進	
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 社会教育法第5条) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業	

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市民にとってコミュニティの形成を図り豊かな地域の創造の拠点、市民の生涯学習活動の拠点施設であるため、必要性は高いと考えられます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	高齢化による影響が見られるものの、今もなお活動の拠点として継続的に使用されていると考えられます。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	高齢化による故障や、トラブルが考えられるため、維持管理に係るコストは、今以上に増加すると考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
高齢化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。 行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。	適切な点検・修理等により、維持管理を行いました。 高齢化していく施設の維持管理には、費用や時間が更に費やされていくものと考えられたため、今後は、指定管理者委託も検討しながら、維持管理を行う必要があります。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	生涯学習の推進が図られている一方、年々増加する維持管理費等をどう見直していくか、指定管理者委託も検討しながら、市民の生涯学習の拠点としての運営を行う必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
10	教育費	6	社会教育費	7	社会教育施設費	357	生涯学習センター費 (夢サイト)	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当, 円)		
25, 024, 000		24, 878, 769		99. 4		607		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		1, 307, 120		23, 571, 649
事業の概要、実施内容及び成果等								
生涯学習センター費 (夢サイト) 事業								
1. 事業の概要								
市民の生涯学習活動の成果発表の場として、適正な整備と運営に取り組んでいます。								
2. 事業の実施内容								
貸館業務を主とし、午前9時から午後10時まで開館しています。								
中央公民館・嘉穂地区公民館が併設されており、地域住民の文化向上に寄与しています。								
3. 事業の成果								
嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ 利用者数 25, 505 人 使用料収入 1, 307, 120 円								
4. 今後の課題等								
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要することが懸念されます。								
行政改革推進本部の答申により、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分に考慮し、検討していく必要があります。								

事業番号 357

事業名 生涯学習センター費(夢サイト)

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかかる費用)	決算額(27年度は当初予算)	25,007,384 円		24,878,769 円		-0.5%	23,290,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる費用を除いた額(A)	25,007,384 円		24,878,769 円		-0.5%	23,290,000 円	
従事者コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
トータルコスト(A)+(B)		25,807,384 円		25,678,769 円		-0.5%	24,090,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	4. 心豊かな人を育むまちづくり
	施策内容	3. お互いに学ぶ生涯学習の推進
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 社会教育法第5条) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市民にとってコミュニティの形成を図り豊かな地域の創造の拠点、市民の生涯学習活動の拠点施設であるため、必要性は高いと考えられます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	老朽化による影響が見られるものの、今もなお活動の拠点として継続的に使用されていると考えられます。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	老朽化による故障や、トラブルが考えられるため、維持管理に係るコストは、今以上に増加すると考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。 行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。	適切な点検・修理等により、維持管理を行いました。 老朽化していく施設の維持管理には、費用や時間が更に費やされていくものと考えられたため、今後は、指定管理者委託も検討しながら、維持管理を行う必要があります。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	生涯学習の推進が図られている一方、年々増加する維持管理費等をどう見直していくか、指定管理者委託も検討しながら、市民の生涯学習の拠点としての運営を行う必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
10	教育費	6	社会教育費	7	社会教育施設費	358	上山田住民ホール運営事業	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当,円)		
7,628,000		7,128,041		93.4		174		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		146,870		6,981,171
事業の概要、実施内容及び成果等								
上山田住民ホール運営事業								
1. 事業の概要								
市民の生涯学習活動の成果発表の場として、適正な整備と運営に努めております。								
2. 事業の実施内容								
貸館業務を主とし、午前9時から午後10時まで開館しています。								
山田地区公民館上山田分館が併設されており、地域住民の文化向上に寄与しています。								
3. 事業の成果								
上山田住民ホール 利用者数 4,526人 使用料収入 146,870 円								
4. 今後の課題等								
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。								
行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。								

事業番号 358

事業名 上山田住民ホール運営事業

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかか る費用)	決算額(27年度は当初予算)	5,852,836 円		7,128,041 円		+ 21.8%	6,607,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	5,852,836 円		7,128,041 円		+ 21.8%	6,607,000 円	
従事者コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
トータルコスト(A)+(B)		6,652,836 円		7,928,041 円		+ 19.2%	7,407,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	4. 心豊かな人を育むまちづくり
	施策内容	3. お互いに学ぶ生涯学習の推進
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 社会教育法第5条) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市民にとってコミュニティの形成を図り豊かな地域の創造の拠点、市民の生涯学習活動の拠点施設であるため、必要性は高いと考えられます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	高齢化による影響が見られるものの、今もなお活動の拠点として継続的に使用されていると考えられます。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	高齢化による故障や、トラブルが考えられるため、維持管理に係るコストは、今以上に増加すると考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
高齢化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。 行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。	適切な点検・修理等により、維持管理を行いました。 高齢化していく施設の維持管理には、費用や時間が更に費やされていくものと考えられたため、今後は、指定管理者委託も検討しながら、維持管理を行う必要があります。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	生涯学習の推進が図られている一方、年々増加する維持管理費等をどう見直していくか、指定管理者委託も検討しながら、市民の生涯学習の拠点としての運営を行う必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
10	教育費	6	社会教育費	7	社会教育施設費	359	市民センター運営事業（山田）	
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
13, 184, 000		12, 999, 060		98. 5		317		
財 源 内 訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		327, 570		12, 671, 490
事業の概要、実施内容及び成果等								
市民センター運営事業(山田)事業								
1. 事業の概要								
市民の生涯学習活動の成果発表の場として、適正な整備と運営に努めております。								
2. 事業の実施内容								
貸館業務を主とし、午前9時から午後10時まで開館しています。								
山田地区公民館大橋分館が併設されており、地域住民の文化向上に寄与しています。								
3. 事業の成果								
市民センター 利用者数 8,736人 使用料収入 327,570円								
4. 今後の課題等								
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。								
行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。								

事業番号 359

事業名 市民センター運営事業(山田)

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかか る費用)	決算額 (27年度は当初予算)	10,630,106 円		12,999,060 円		+ 22.3%	11,779,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	10,630,106 円		12,999,060 円		+ 22.3%	11,779,000 円	
従事者コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
トータルコスト(A)+(B)		11,430,106 円		13,799,060 円		+ 20.7%	12,579,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	4. 心豊かな人を育むまちづくり
	施策内容	3. お互いに学ぶ生涯学習の推進
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 社会教育法第5条) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市民にとってコミュニティの形成を図り豊かな地域の創造の拠点、市民の生涯学習活動の拠点施設であるため、必要性は高いと考えられます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	高齢化による影響が見られるものの、今もなお活動の拠点として継続的に使用されていると考えられます。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	高齢化による故障や、トラブルが考えられるため、維持管理に係るコストは、今以上に増加すると考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
高齢化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。 行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。	適切な点検・修理等により、維持管理を行いました。 高齢化していく施設の維持管理には、費用や時間が更に費やされていくものと考えられたため、今後は、指定管理者委託も検討しながら、維持管理を行う必要があります。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	生涯学習の推進が図られている一方、年々増加する維持管理費等をどう見直していくか、指定管理者委託も検討しながら、市民の生涯学習の拠点としての運営を行う必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
10	教育費	6	社会教育費	7	社会教育施設費	360	下山田小学校白馬ホール運営事業	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当,円)		
5,164,000		5,115,484		99.0		125		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		406,880		4,708,604
事業の概要、実施内容及び成果等								
下山田小学校白馬ホール運営事業								
1. 事業の概要								
市民の生涯学習活動の成果発表の場として、適正な整備と運営に努めております。								
2. 事業の実施内容								
貸館業務を主とし、午前9時から午後10時まで開館しています。								
下山田小学校に隣接しており、小学校行事にも多く利用されています。								
3. 事業の成果								
下山田小学校白馬ホール運営事業 利用者数 7,822 人 使用料収入 406,880 円								
4. 今後の課題等								
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。								
行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。								

事業番号 360

事業名 下山田小学校白馬ホール運営事業

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかかる費用)	決算額(27年度は当初予算)	3,994,197 円		5,115,484 円		+ 28.1%	5,251,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる費用を除いた額(A)	3,994,197 円		5,115,484 円		+ 28.1%	5,251,000 円	
従事者コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
トータルコスト(A)+(B)		4,794,197 円		5,915,484 円		+ 23.4%	6,051,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	4. 心豊かな人を育むまちづくり	
	施策内容	3. お互いに学ぶ生涯学習の推進	
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 社会教育法第5条) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業	

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市民にとってコミュニティの形成を図り豊かな地域の創造の拠点、市民の生涯学習活動の拠点施設であるため、必要性は高いと考えられます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	高齢化による影響が見られるものの、今もなお活動の拠点として継続的に使用されていると考えられます。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	高齢化による故障や、トラブルが考えられるため、維持管理に係るコストは、今以上に増加すると考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
高齢化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。 行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。	適切な点検・修理等により、維持管理を行いました。 高齢化していく施設の維持管理には、費用や時間が更に費やされていくものと考えられたため、今後は、指定管理者委託も検討しながら、維持管理を行う必要があります。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	生涯学習の推進が図られている一方、年々増加する維持管理費等をどう見直していくか、指定管理者委託も検討しながら、市民の生涯学習の拠点としての運営を行う必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
10	教育費	6	社会教育費	7	社会教育施設費	361	生涯学習館運営事業（山田）	
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
10,138,000		9,651,938		95.2		235		
財 源 内 訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		206,890		9,445,048
事業の概要、実施内容及び成果等								
生涯学習館運営事業（山田）事業								
1. 事業の概要								
市民の生涯学習活動の成果発表の場として、適正な整備と運営に取り組んでいます。								
2. 事業の実施内容								
貸館業務を主とし、午前9時から午後10時まで開館しています。								
山田地区公民館が併設されており、地域住民の文化向上に寄与しています。								
3. 事業の成果								
山田生涯学習館 利用者数 9,943 人 使用料収入 206,890 円								
4. 今後の課題等								
老朽化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要することが懸念されます。								
行政改革推進本部の答申により、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分に考慮し、検討していく必要があります。								

事業番号 361

事業名 生涯学習館運営事業(山田)

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業コスト (人にかか る費用)	決算額(27年度は当初予算)	8,356,389 円		9,651,938 円		+ 15.5%	8,711,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	8,356,389 円		9,651,938 円		+ 15.5%	8,711,000 円	
従事者コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.10 人	800,000 円	±0%	0.10 人	800,000 円
トータルコスト(A)+(B)		9,156,389 円		10,451,938 円		+ 14.1%	9,511,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	4. 心豊かな人を育むまちづくり
	施策内容	3. お互いに学ぶ生涯学習の推進
市が主体的に実施する理由		☒ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令: 社会教育法第5条) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☐ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	市民にとってコミュニティの形成を図り豊かな地域の創造の拠点、市民の生涯学習活動の拠点施設であるため、必要性は高いと考えられます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	本事業は上位施策への貢献に直結するものです。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	高齢化による影響が見られるものの、今もなお活動の拠点として継続的に使用されていると考えられます。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	高齢化による故障や、トラブルが考えられるため、維持管理に係るコストは、今以上に増加すると考えられます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
高齢化による施設の維持管理に多大な費用と時間を要する事が懸念されます。 行政改革推進本部の答申により施設の統廃合や、指定管理者委託が示されていますが、利用者や市民の意見を十分考慮し検討していく必要があります。	適切な点検・修理等により、維持管理を行いました。 高齢化していく施設の維持管理には、費用や時間が更に費やされていくものと考えられたため、今後は、指定管理者委託も検討しながら、維持管理を行う必要があります。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
見直しのうえ継続	生涯学習の推進が図られている一方、年々増加する維持管理費等をどう見直していくか、指定管理者委託も検討しながら、市民の生涯学習の拠点としての運営を行う必要があります。

主 管 課		高齢者介護課		決算書参考頁		—		
款		項		目		事 業 名		
3	民生費	1	社会福祉費	9	社会福祉施設費	142	社会福祉施設運営事業	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当,円)		
100, 167, 000		46, 281, 746		46. 2		1, 129		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		73, 440		46, 208, 306
事業の概要、実施内容及び成果等								
社会福祉施設運営事業								
1. 事業の概要								
市民の福祉と教養の向上及びレクリエーション等の場を供与し、市民の健康増進を図ることを目的とし、各施設の運営を行いました。								
2. 事業の実施内容								
平成26年度の具体的な事業内容は以下のとおりです。								
《具体的な内容》								
① 嘉穂老人福祉センター運営事業								
・利用人員 23, 523 名								
② 山田いこいの家「白雲荘」運営事業								
・利用人員 60, 009 名								
③ 稲築老人憩の家運営事業								
・利用人員 9, 224 名								
3. 事業の成果								
施設の運営により、市民にやすらぎと交友の場の提供に貢献しました。								
《平成26年度実績額》								
① 嘉穂老人福祉センター運営事業								
・運営事業費 15, 761, 292 円								
・主な経費 指定管理者委託料 14, 970, 000 円								
② 山田いこいの家「白雲荘」運営事業								
・運営事業費 17, 015, 607 円								
・主な経費 指定管理者委託料 16, 310, 000 円								
③ 稲築老人憩の家運営事業								
・運営事業費 4, 640, 000 円								
・主な経費 指定管理者委託料 4, 640, 000 円								
4. 今後の課題等								
今後は、施設見直し計画に準じ、廃止、統廃合等類似施設の整理について引き続き検討を行います。								

事業番号 142

事業名 社会福祉施設運営事業

5. 事業を実施するために投入したコスト

区分		25年度(決算)		26年度(決算)		前年比	27年度(見込)	
事業 コスト (人にかか る費用)	決算額(27年度は当初予算)	36,523,425 円		46,281,746 円		+ 26.7%	47,457,000 円	
	給料	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	職員手当等	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	共済費	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	負担金補助及び交付金 (退職手当組合負担金のみ)	(	0 円)	(	0 円)	±0%	(	0 円)
	決算額から人にかかる 費用を除いた額(A)	36,523,425 円		46,281,746 円		+ 26.7%	47,457,000 円	
従事 者 コスト	正職員	0.10 人	800,000 円	0.50 人	4,000,000 円	+ 400.0%	0.50 人	4,000,000 円
	再任用職員	0.00 人	0 円	0.00 人	0 円	±0%	0.00 人	0 円
	計(B)	0.10 人	800,000 円	0.50 人	4,000,000 円	+ 400.0%	0.50 人	4,000,000 円
トータルコスト(A)+(B)		37,323,425 円		50,281,746 円		+ 34.7%	51,457,000 円	

6. 事業を実施する理由

上位施策(総合計画体系)	基本方針	2. 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり	
	施策内容	2. 高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現	
市が主体的に実施する理由		☐ 市が実施するよう法令で定められた事業 (根拠法令:) ☐ 内部管理事業で市以外が実施することが困難な事業 ☒ 公共性や収益性の観点から、市が主体的に実施すべき事業 ☐ 市以外でも実施可能であるが、市が主体的に実施することが望ましい事業 ☐ 市が主体的に実施する必要性は低い、何らかの理由により市が実施している事業	

7. 評価

質問	選択肢	評価についての説明
事業の必要性(市民のニーズ)は高いか。	☒ 高い ☐ 判断できない ☐ 低い	地域の高齢者の健康づくり等活動の場及び憩いの場として機能しており、事業の必要性は高いと考えます。
上位施策へ貢献できているか。	☒ できている ☐ 判断できない ☐ できていない	貢献できています。
期待している効果はあがっているか。	☐ 期待以上 ☒ ほぼ期待どおり ☐ 期待以下 ☐ 判断できない	ほぼ期待どおりの効果があがっています。
現在のコストを低減することはできないか。	☒ 不可能 ☐ 一部可能 ☐ 可能	指定管理者制度を導入し、コスト削減に努めています。施設の老朽化により、一定の維持費(修繕費)が必要になると思われます。

8. 改善

前年度の評価表に記載した課題	前年度の課題に対して、改善した内容又は改善できなかった理由
今後は、施設見直し計画に準じ、廃止、統廃合等類似施設の整理について引き続き検討を行います。	当該施設については、指定管理者による施設の管理・運営を行いながら、統廃合等による類似施設の整理について検討を行います。
その他の改善内容	

9. 今後の方向性

事業の方向性	事業の方向性を決定した理由
現状維持	指定管理者の公募による委託料の削減と、事務の効率化が行われているため、施設の統廃合等見直しを行ないながら、引き続き事業を実施していく必要があります。